

基本計画(中期)

基本計画の施策の体系

創

基本目標 1

人を創り、地域力を高めるまちづくり

1-1 町民との協働によるまちづくり

- (1)町民主権による自治の推進
- (2)まちづくり活動の促進
- (3)コミュニティ活動の促進
- (4)地域活力の基盤となる集会室の整備
- (5)広報の充実
- (6)広聴の充実
- (7)情報公開の推進
- (8)人権を尊重したまちづくり
- (9)男女共同参画社会の推進
- (10)自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備
- (11)自衛隊美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制の確立
- (12)自衛隊美幌駐屯部隊と地域住民との更なる一体感の醸成

1-2 持続可能な行財政システムの確立

- (1)行政組織の活性化
- (2)行政運営、行政サービスの効率化
- (3)総合計画の管理、行政評価の推進
- (4)美幌版総合戦略の着実な推進
- (5)健全な財政運営の推進
- (6)行政改革の推進
- (7)危機管理体制の充実
- (8)情報セキュリティの強化
- (9)広域行政の推進

1-3 国際・国内交流の推進

- (1)国際交流の推進
- (2)国内交流の推進
- (3)移住・定住の推進

1-4 地域の安全対策の充実

- (1)交通安全施設の整備
- (2)交通安全活動の推進
- (3)防犯対策の推進
- (4)犯罪を防ぐ環境整備

1-5 公共交通の充実

- (1)総合的な公共交通体系の構築
- (2)鉄道の充実・確保
- (3)バス路線の充実
- (4)乗合タクシーの利用促進
- (5)女満別空港の利便性向上

1-6 地域の情報化の推進

- (1)情報化の基盤整備
- (2)情報通信の活用推進

1-7 防災体制の強化

- (1)防災体制の充実、強化
- (2)自助的活動の促進

1-8 消防・救急体制の強化

- (1)常備消防体制の充実
- (2)火災予防広報活動の推進
- (3)消防団の充実
- (4)救急体制の強化
- (5)救命に関する技術や知識の普及
- (6)消防施設の整備

護

基本目標 2

自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

2-1 地域福祉機能の充実

- (1)地域福祉活動の推進
- (2)利用者の視点に立った福祉サービスの提供
- (3)低所得者への自立の支援

2-2 高齢者福祉の充実

- (1)高齢社会への対応
- (2)自立生活の支援
- (3)権利擁護事業の促進
- (4)地域包括支援センターの機能充実
- (5)高齢者福祉施設の整備
- (6)高齢者の社会参加、生きがい活動の促進
- (7)介護保険事業の安定化

2-3 障がい者福祉の充実

- (1)障がい者福祉の推進体制の充実
- (2)障がい者の自立生活の支援
- (3)障がい者福祉施設の整備
- (4)障がい者の社会参加、生きがい活動の促進
- (5)権利擁護事業の促進

2-4 子育て支援の充実

- (1)次世代育成支援
- (2)子育てに関する相談・指導の充実
- (3)保育園(所)の充実
- (4)学童保育の充実
- (5)ひとり親福祉の充実
- (6)母子保健の推進
- (7)家庭における食育

2-5 保健予防対策の推進

- (1)総合的な保健体制の充実
- (2)保健予防、保健指導の推進
- (3)介護予防の推進
- (4)介護予防マネジメント体制の確立
- (5)健康づくりの推進

2-6 地域医療体制の充実

- (1)国民健康保険病院の充実
- (2)保健・医療・介護・福祉との連携強化
- (3)広域医療体制の充実
- (4)救急医療体制の充実
- (5)医療従事者等の確保対策の推進

2-7 生活環境保全・緑化活動の推進

- (1)環境共生に向けた総合的な取り組み
- (2)自然環境の保護
- (3)公害の防止
- (4)環境美化活動の推進
- (5)不法投棄対策の推進
- (6)花や緑による景観の向上及び緑化の推進
- (7)霊園の維持管理
- (8)火葬場施設整備事業

2-8 ごみ処理、リサイクルの推進

- (1)ごみ処理体制の充実
- (2)ごみの減量化とリサイクルの推進

2-9 社会保障による支援

- (1)国民健康保険事業の推進
- (2)高齢者医療制度の推進

活

基本目標 3

まちの資源や持ち味を、
活気に換えていくまちづくり

3-1 雇用の拡大、安定

- (1)企業誘致の推進
- (2)地元企業の育成
- (3)雇用、労働対策の推進
- (4)起業や新たな事業化の推進

3-2 農業の振興

- (1)農業生産環境の保全・整備
- (2)担い手の育成確保と生産性の向上
- (3)新たな農業の展開
- (4)食の安全・安心対策の推進
- (5)畜産の振興
- (6)農業地域の土地利用
- (7)生産基盤の保全・整備
- (8)環境共生に向けた総合的な取り組み

3-3 林業の振興

- (1)森林の整備
- (2)付加価値の向上
- (3)経営の近代化・効率化の推進
- (4)森林の有効活用
- (5)木質バイオマスの普及促進

3-4 新エネルギーの推進

- (1)環境共生に向けた総合的な取り組み

3-5 商工業の振興

- (1)経営基盤の強化、経営の近代化
- (2)商店街の魅力向上
- (3)工業の振興

3-6 観光の振興

- (1)総合的な推進体制、ビジョンの確立
- (2)既存施設や観光資源の保全、有効活用
- (3)観光情報の提供、サービスの向上
- (4)観光イベントの魅力向上

3-7 地域特産品の振興

- (1)地域特産品の開発・育成
- (2)地域特産品のPR・販売

3-8 消費者保護の充実

- (1)消費者の保護

集

基本目標 4

住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

4-1 道路網の整備

- (1)国道・道道の整備
- (2)町道の整備
- (3)国道、道道、町道等道路網の整備、促進

4-2 除排雪体制の充実

- (1)除雪体制の充実
- (2)降雪による事故防止
- (3)雪による交通安全対策
- (4)除雪活動
- (5)排雪活動

4-3 治山・治水対策の推進

- (1)治水対策の推進
- (2)河川整備
- (3)治山対策の推進

4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上

- (1)計画的な土地利用の推進
- (2)適正な土地利用の確保
- (3)市街地における土地利用の推進
- (4)市街地の再整備
- (5)市街地の保全
- (6)誰もが利用しやすい施設・設備づくり

4-5 公園、緑地の整備

- (1)公園や緑地の整備、維持管理

4-6 住宅環境の整備

- (1)公営住宅の整備
- (2)民間住宅・宅地整備の推進
- (3)空き家対策

4-7 上下水道の整備

- (1)水資源の確保
- (2)水道の整備
- (3)水道事業の推進
- (4)下水道事業の継続性の確保
- (5)下水道事業の推進
- (6)合併処理浄化槽の設置促進と維持管理
- (7)汚泥処理の推進

育

基本目標 5

夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

5-1 幼稚園、学校教育の充実

- (1)幼稚園の充実
- (2)小中学校の教育環境の充実
- (3)小中学校の教育内容の充実
- (4)小中学校における食育の推進
- (5)高等学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

- (1)生涯学習の推進体制の確立
- (2)生涯学習関連施設の整備
- (3)生涯学習活動の促進
- (4)図書館、読書活動の充実
- (5)博物館の充実

5-3 青少年の健全育成

- (1)青少年の健全育成推進体制の充実
- (2)青少年育成活動の充実

5-4 芸術、文化の振興

- (1)芸術文化活動の促進
- (2)文化財や郷土資料等の保全、継承

5-5 スポーツの振興

- (1)生涯スポーツの振興
- (2)スポーツ施設の整備、活用
- (3)スポーツ活動の促進